事 業 者 殿

(一社)船橋労働基準協会
Fax047-433-4595

酸素欠乏・硫化水素等危険作業に係る特別教育の実施について

酸素欠乏等危険場所で作業に従事する作業者に対しては「酸素欠乏等危険作業特別教育規程」に基づく特別教育を行うことが事業者に義務づけられております。(労働安全衛生法第59条第3項・酸素欠乏症等防止規則第12条第1項、第2項)

記

1. 講習日程　1日間　(9:30～16:00)　◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。
会　場　船橋市勤労市民センター　船橋市本町4-19-6

2. 講習内容

学　　科	
① 酸素欠乏等の発生の原因	1時間
② 酸素欠乏症等の症状	1時間
③ 空気呼吸器等の使用の方法	1時間
④ 事故の場合の退避及び救急蘇生の方法	1時間
⑤ その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項	1時間30分

本教育の修了者には、修了証を交付します。

3. 申込方法

①電話にて 予約状況確認 **TEL 047-434-2189**	②受講申込書を 事務局にＦＡＸ **FAX 047-433-4595**	③振込（書留・ 事務局持参可）	④講習料金の入金確認後 事務局より**受講票・会場地図**をＦＡＸ致しますので、**当日ご持参下さい。**

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書（本証）を講習日当日に必ずお持ち下さい。
お手続きは、講習日の７日前までに完了願います。

4. 講習料金
会員　８，８００円（消費税・テキスト代込）　非会員　１１，０００円（消費税・テキスト代込）
受講取消の場合ー原則として、講習料金はお返し致しません。

5. 振込口座
銀　行　名：三井住友銀行　船橋支店　普通預金　１６２２３７７
口座名義　：一般社団法人船橋労働基準協会

6. 持参していただくものなど
筆記用具および昼食をご持参下さい。
★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

会　員　非 会 員　(該当を○で囲んでください。)

受　講　申　込　書

酸素欠乏・硫化水素等危険作業に係る特別教育

講習日				※受講番号	
フリガナ				旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏　　名					
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日　生（満　　才）				
住　　所					
勤務先	名　　称			電　話	
				ＦＡＸ	
	所在地	〒		所　属 担当者名	

酸欠災害を防ぐために！
貴方の事業場に酸欠危険箇所がありませんか！